

第3章：具体的な行動内容

I. 子どもの個性が生き、子どもが主役となって 活躍できる地域づくり

子どもが、自らの「育ち」を豊かなものとしていくよう、学びの助長を図る教育を充実させるとともに、地域ぐるみの子育てをモットーに、多様な交流活動を展開し、また、子どもの安全な居場所をまちなかに確保していきます。

(1) 「加西っ子」の育ちを支える教育・学習の充実

子どもが主役となり、自らの個性を輝かせて取り組む体験・交流型の学習活動を重視し、一人ひとりが生命観、家族観、就労観、郷土愛などを育てるよう、学校教育の充実を図ります。

また、子どもたちが、たくましい身体をつくり、食の安全・衛生に対して配慮を持つ知恵を養い、食文化を継承し発展させていくよう、地域の農林畜産業や飲食業等とも連携した「食育」を推進します。

これら取り組みを通じ、将来にわたって住み続けたいと思い、ふるさと加西に愛着を持つ「加西っ子」の育成に努めます。

■取り組み事業■

① 生きる力を育む教育、心の教育の充実

- 子ども同士の交流活動の充実
 - 異年齢交流、障害のある子どもとの交流等の充実
- 自然体験活動の充実
- 就労観、社会観の育成
 - 奉仕体験（ボランティア）、仕事場訪問、就労体験の充実
- 生命観・子育て観の育成と人権教育の充実
 - 幼少期からの保育体験・交流活動（「トライやる・ウィーク」における充実等）、性教育、男女平等教育等の充実

- 児童・生徒に対する土曜日の学校外活動プログラムの充実
- 郷土愛の育成
 - 風土・郷土史体験学習の充実

② 健やかでたくましい心とからだづくりの推進

- 一人ひとりに応じた体育の時間の充実
- 学校給食等を通じた「食育」の推進

③ 図書館活動の充実

- 加西市立図書館における絵本の読み聞かせの充実
 - ボランティア等による「ブック・スタート事業」の検討、保育所・幼稚園などでの読み聞かせの充実（要請時）

○継続、●拡充、◎新規

（2） まちづくりに子どもが活躍できる機会の充実

次代を担う子どもたちが、自らが暮らす将来の地域社会づくりに参画できるよう計らうことは、現役世代であるおとなの責務です。そのため、「加西っ子議会」の取り組み内容を拡大し、子どもがまちづくりに直接かつ主体的に参加する機会の充実を図ります。また、伝統的な祭りや市民行事に子どもたちが参加する機会の拡充を図ります。

■取り組み事業■

① 子どもが主役の地域づくり

- 「加西っ子議会」の取り組み内容の拡充
- 子どもによる、まちの情報誌づくりの充実
- まつりや地域の活動など、地域行事への子どもの参画促進

(3) 子どもの遊び場づくりの充実

様々な年齢の子どもが楽しんで利用できる公園や広場の整備を、地域住民との協働により進めます。また、雨の日の遊び場づくりについても検討を進めます。

さらに、子ども自らの自由な発想による遊びが展開できる場として、「自然体験型ひろば」「冒険ひろば」づくりを図ります。ここには、子どもの遊びを促すプレイリーダーを、地域住民から人材を発掘、あるいは育成して配置します。遊び場を利用する上でのルールづくりなどには、地域住民が主体となって取り組むこととします。

■取り組み事業■

① 地域の遊び場づくりの充実

- 公園・ひろば、遊具のリニューアルと充実
- 園庭開放、校庭開放の充実
- 地域による「自然体験型ひろば」づくりの支援

II. 家庭・地域の「子育て力」の強化

子育ては、次代の担い手を育成する営みであるという観点から、子どもと子育ての価値を地域全体で共有し、子育て家庭が安心と喜びをもって子育てに当れるよう地域全体で支援することが大切です。かつて家庭や地域、集落が担っていた次世代を育成する機能を、現在社会にふさわしい形で再構築するとともに、新たな支え合いと連帯による子育て支援の体制をつくり上げていきます。

(1) 子育て家庭へのエンパワメント

子どもが育つ上では、家庭の役割が大変重要です。家族相互の愛情と信頼、絆のもとで過ごす日常生活のなかで、子どもは基本的な生活習慣や倫理観、人間性を育んでいくことができます。しかし今日、核家族化等を大きな要因として、家庭には子育てへの不安感や負担感が大きくのしかかり、その役割を果たすことに困難がつきまとうようになってきています。

こうした状況は家庭自体の問題ではなく、社会的な問題であることから、行政や地域社会には、子育ち・子育てを見守る責務を再確認して、子育て家庭に対して積極的に働きかけていくことが求められています。

加西市では、家庭教育講座等によって子育てに必要な知識や技術を学べる機会を拡充していくほか、子育て負担を軽減する取り組みを推進していきます。

■取り組み事業■

① 子育てる力と元気を培う取り組みの充実

- 家庭教育講座の実施
- 気軽な相談・専門相談の充実
- 産前産後家庭へのヘルパー派遣制度の活用に向けた担い手育成
- 記録サービスの提供とリフレッシュ活動機会づくり
 - 加西市託児サービスの一元化と将来展開の検討

(2) 地域ぐるみの子育ての促進

子どもに対して地域社会の一員・仲間としての意識を育て、一方で地域のおとなが地域の子どもを「うちの子」としてあたたかく見守ることができます。そのため、多様な世代間交流を促進し、おとなが地域の子どもの名前を覚えてにこやかに挨拶をする「あいさつ運動」などを展開することで、地域ぐるみによる子育てを推進していきます。

これら活動には地域の多様な人材や資源を活用するとともに、子どもたちの遊びを促すプレイリーダーの養成に努めます。

■取り組み事業■

① 地域の子どもとおとの関係づくり

- 地域の子どもを知る機会づくり
- 「あいさつ運動」の展開
- 子ども会活動の促進
 - 子ども同士がふれあう機会の拡充と地域遊びの活性化
- PTA 活動の促進
 - 親と教員の交流を深める取り組みの推進
- 「わっしょい・スクール」など多世代交流活動の充実
- 講演会や講座・研修会等による、子育て意識の高い地域社会の醸成
- プレイリーダーの養成
 - 保育ボランティアの募集

(3) 子育て交流活動への支援充実と ネットワーク化の促進

親子遊びを通じた子ども同士・親同士の交流を進めるため、子育てひろばを拡充するほか、子育て学習センター活動や仲良し子育てグループ活動の充実、子育てゆとり創造センター運営事業の展開支援を図ります。また「つどいの広場事業」の活用や地域の子育て交流活動による自主的な取り組みの支援などに

より、子育て家庭の気軽な集いと交流の場づくりを進めます。

子育てサークルなど市民による取り組みを支援するため、公民館など地域集会施設や、余裕教室、空き家、空き店舗など既存施設の柔軟な活用を進めて活動場所の提供拡大を進めるほか、市民活動グループの育成や NPO としての活動が望まれる分野についての学習会の開催、活動相互のネットワーク化の支援などを図ります。

■取り組み事業■

① 子育て交流活動への支援充実とサークル活動等の育成

- 子育て家庭の気軽な集いと交流の場の設置（つどいの広場事業）
 - 「まちの子育てひろば」の各地域での展開
 - 子育て学習センターの活動の充実
 - 気軽な相談ができるインストラクターの育成
 - 仲良し子育てグループ活動の充実
 - 自主グループの活動支援
 - 子育てに関わるサークル・NPO 等の育成
 - 子育てゆとり創造センター運営事業の展開支援

② 子育てサークル活動等の支援

- 公民館等集会施設などの利用の促進
- 学習・研修活動等への支援の充実
- 子育てカフェなど交流施設の設置支援
- ネットワーク化の支援

III. 家庭と仕事の両立を支える地域社会づくりと 保育サービス等の充実

子育てを応援する地域文化づくりの側面からも男女共同参画社会づくりを推進し、家庭生活と地域生活、職業生活のバランスの取れたライフスタイルを自ら選びとつていける市民像を目指した取り組みを進めます。そのため、家庭・地域・就労などに係る周辺条件の改善と、ニーズに即応した保育サービス等の提供に努めます。

(1) 男女共同参画社会づくりの推進

家庭と仕事の両立のためには、「男は仕事、女は家庭」などといった性別分業に基づく社会構造を見直し、かつ、就労条件・職場環境、家庭、地域などについて、男女が等しく活躍できる状況を整えていくことが欠かせません。

『かさい男女共同参画ゆめプラン』のいっそうの推進により、あらゆる機会を捉えて男女共同参画に係る知識普及と意識啓発に努め、家庭、地域、職場における男女共同参画を前進させていきます。特に、育児休業制度等についての意義と仕組みについてはその周知を進め、利用の促進を図ります。また、加西市男女共同参画センターを拠点とした相談や情報提供、講座の充実などにより、女性の能力開発と就労支援を進めます。

■取り組み事業■

① 「かさい男女共同参画ゆめプラン」に基づく 取り組みの推進

- 男女共同参画についての知識の普及と意識啓発の充実
- 家事、育児・介護等への男性参画の促進（パパママクラブほか）
- 加西市男女共同参画センター託児室の運営
- 育児休業等の制度周知と利用の促進
- 事業所への、子育て支援関連情報の提供・行動計画づくりの支援
- 「女性のためのパソコン講座」の拡充など、女性の能力開発と就労・再就職の支援

(2) 保育サービス等の充実

拡大する保育ニーズに対応し、保育所の延長保育、一時保育、土曜日・休日保育事業などを中心として、就学前保育・教育施設における保育サービス等の提供拡充に努めるとともに、研修等の充実により、保育士・幼稚園教諭等の資質向上に努めます。

なお、加西市では全国に先立って「加西市幼稚園特区」として幼保一元化を推進していることから、就学前保育・教育の積極的な連携をさらに進め、市で一貫した、質の高い集団保育の体制づくりと交流保育の充実、施設・設備の計画的な更新を図ります。

アレルギーや障害のある子どもへの対応については、周囲の正確な知識と理解が重要であり、給食における対応、シックハウス対策、バリアフリー化などを含め、子ども一人ひとりに適切な対応を図っていきます。

また、子育て家庭、保育士・教諭相互の交流と支え合いを強めるため、保育所保護者会や幼稚園PTAの活動を促進します。昼間留守家庭の小学生を預かる放課後児童クラブについては増設を図るほか、第2子以降の幼稚園入園料の無料化を新たに実施するなど、育児に係る経済的負担の軽減に努めます。

■取り組み事業■

① 保育サービス等の拡充

- 通常保育事業の実施
- 乳児保育事業の継続
- 延長保育事業の充実
- 一時保育事業の充実
- 土曜日・休日保育の充実
- 乳幼児健康支援デイサービス事業の検討（病後児保育）
- 障害児保育の実施
- 幼稚園における預かり保育事業の実施

② 保育所・幼稚園、幼稚園の充実

- 交流保育の推進
 - 幼保・幼小交流保育、中高生・大学生・高齢者など異年齢交流保育の充実
- 就学前保育・教育施設などにおけるアレルギーや障害の

ある子どもへの対応強化

- 保育所・幼稚園の統合施設化の推進
- 保育士・教諭の資質向上と人的配置の充実
- 子どもの成長を見守る保育・教育体制の整備
 - 保育士・教諭の交流の充実
- 保育所保護者会や幼稚園PTAの活動の促進
- 施設設備の維持管理、更新

③ 放課後児童対策の推進

- 放課後児童健全育成事業の拡大

④ 出産、育児に係る経済的負担の軽減

- 不妊治療に係る支援
- 乳幼児医療負担の軽減
- 保育料等負担の軽減
 - すべての利用者の保育料負担の軽減、第2・3子以降の保育料の軽減、第2子以降の幼稚園入園料の無料化
- 児童手当等の支給

IV. 安全・安心の子育て環境づくり

市民が、子どもと子育てに関する総合相談を安心して利用でき、関連する情報を容易かつ有意義に利用できるようにしていくとともに、妊娠・出産・育児に係る保健・医療を充実させます。また、犯罪や事故・災害等のリスクへの備えや、養育に困難さを抱えるひとり親家庭や障害のある子どもとその家庭などへの支援のため、専門的対応と地域のサポート・ネットワークの充実を図ります。

(1) 子育てに関する相談・情報受発信の充実

子どもと子育てに関わる相談は、子どもの成長段階や相談内容によって様々な対応が必要となります。子育てひろばや保育所の園庭開放時などにおける気軽な相談や、家庭児童相談室など専門相談の充実とあわせて、福祉、保健、教育等の分野を含んだ総合的で一元的な窓口を整備することによって、利用しやすい相談の提供に努めます。

加えて、総合窓口では子どもと子育てに関する情報の受発信についても対応し、インターネットなど情報通信技術を有効に活用するなどにより、暮らしに身近なところからも自由に情報へのアクセスができるようにしていきます。

また、不登校やいじめ問題、思春期の悩みなど子どもの相談については、スクールカウンセラーの活動充実などにより対応を図り、DVなど家庭内の暴力についての窓口対応もさらに安心して利用できるようにしていきます。

■取り組み事業■

① 子どもと子育てに関する相談の充実

- 総合窓口の整備
- 専門相談員の育成
- 家庭児童相談室の運営
- 子育て家庭への訪問相談の充実
- 子どもの悩み相談の充実

- 学校外活動時などの気軽な相談の提供、スクールカウンセラーの活動充実
- 家庭内の暴力についての相談の充実

② 子どもと子育てに関する情報受発信

- 広報の充実など、情報の利用のしやすさの改善
- 社会福祉協議会との連携による、ボランティアやサークル等についての情報の整理・活用
- 住民との協働による、子育てに関する情報誌やマップの作成・更新
- 外国籍市民への情報提供の充実

(2) 「健康かさい 21」に基づく保健の充実、医療の充実

「健康かさい 21」に基づき、母子保健・学校保健に係る相談・指導の充実を図ります。また、北播磨圏域での関係各機関の連携を強めることにより小児科救急医療体制の充実を促進します。

■取り組み事業■

① 母子保健に係る相談・指導等の充実

- 母親の産前産後の心とからだの健康づくりの支援
- 乳幼児健康診断の実施
- 乳幼児保健相談の実施
- 母子保健事業を通じた飲酒・喫煙防止の啓発強化
- すくすく子育て相談窓口の利用促進と訪問指導の充実
- 母子保健指導を通じた「食育」の推進

② 学校保健の充実

- 望ましい生活習慣の基礎づくり
- 喫煙防止教育や、飲酒、薬物乱用防止等に関する啓発の充実

③ 小児科医療の充実

- 小児科救急医療体制の充実促進

(3) 子育てに困難さを抱える家庭への支援

「新・加西市障害者福祉基本計画」に基づき、障害のある子どもの発達を支援するとともに、障害のある子どもを養育する家庭への支援の充実を図ります。

また、離婚の増加に伴ってひとり親家庭も増加しています。特に母子家庭の増加が顕著であることから、住宅支援や保育サービスの提供、就労支援など総合的な生活自立の支援を図ります。

■取り組み事業■

① 発達に課題を抱える子どもへの対応の充実

- 障害のある子どもへの教育・療育の充実
- 就学指導における相談・研修体制の充実
- 学習障害(LD)や注意欠陥(多動性)障害(ADD/ADHD)、高機能自閉症などへの対応の充実

② 障害児を持つ家庭への支援

- 療育相談の実施
- 特別児童扶養手当等の支給

③ ひとり親家庭等への支援

- 母子家庭への経済的支援・住宅支援
- 母子家庭の母親への就労支援
- 父子家庭への家事・保育支援
- 児童扶養手当等の支給

(4) 密室育児の予防と 児童虐待等対策ネットワークの充実

子育て家庭が、子育ての悩みや不安を家庭内だけで抱え込んでしまうときに、子どもへの虐待が生じやすいといわれます。在宅で子どもを養育する母親が、子育てにあって孤立感を持ちやすいことから、子育てひろばの「出前型」での展開や子育て家庭への訪問相談の充実を進め、いわゆる「密室育児」や「孤育て」を防ぐことで児童虐待の予防を図ります。また、虐待の予防はもちろん、不幸にして虐待が生じた場合にも、こうした

交流活動を通じて地域に日常的な声かけ・見守りがあれば、早期発見と事態改善が望めます。

このため、福祉事務所、児童相談所、教育委員会、警察、家庭児童相談室、病院、保健所、民生委員・児童委員、主任児童委員など関係諸機関や専門家のネットワークをつくって地域の見守りを充実させ、子育てに関する悩みや家庭内での暴力についての相談対応・専門機関との連携を充実させます。

■取り組み事業■

① 児童虐待等対策ネットワークの整備

- 要保護児童対策地域協議会の設置

(5) 安全・安心の地域づくり

「子育てバリアフリー」のまちづくりを目指し、公共公益施設等を中心として、子どもが利用しやすい・子連れで利用しやすい施設設備の整備に努めるともに、交通安全対策の充実を図ります。

また、昨今の子どもが犯罪被害者となる事態や自然災害の多発などを受けて、保育所・幼稚園、学校、地域組織、警察、消防等の連携による地域防犯・防災の取り組みを充実させます。

■取り組み事業■

① まちの「子育てバリアフリー」の推進

- 「子育てバリアフリー」に関する啓発の充実
- 公共公益施設等の子ども環境づくりの推進
- 道路環境の整備

② 交通安全教育の推進

- 事故防止対策指導の実施
- チャイルドシートの正しい使用の徹底

③ 子どもを守る、地域防犯・防災体制の充実

- 「こども 110 番のいえ」の子どもへの周知
- 不審者情報提供システムの整備
- 学校安全対策・登下校時の安全対策の推進

- 性・暴力表現など有害情報対策の促進
- 乳幼児を抱える家庭の避難対策の充実
- 地域子育てネットワークの設置

V. 子どもの声が聞こえるまちづくりの推進

まちに子どもの声があふれる、活気と賑わいの感じられるまちづくりのため、第4次加西市総合計画に掲げる取り組みを総合的に推進し、子育てファミリー層を加西市に呼び込むための諸施策、若者に出会いの機会を提供する取り組みなどを展開します。

(1) 子育てファミリー層を呼び込むまちづくり

加西市で子どもを生み育てたいと思えるまちづくり、若者が夢を持て、経済的安定と生活基盤の確立を図ることができるまちづくりを、様々な側面から進めます。

■取り組み事業■

① 子育てをしたいと思える加西市づくり

- 魅力的なまちづくりの推進
- 住宅施策の充実等による、子育て世代の定住促進
- 若年失業者、フリーター、ニート対策の充実
- 産業団地への企業誘致等による雇用の拡大
- ネットワークビジネス等、新しい産業の振興
- 子育てを応援する事業所の公表

(2) 若者への、生涯のパートナーとの 出会いの機会づくり

加西市では、若者がパートナーと出会う機会が少ないことから、若者同士の出会いと交流の機会づくりを支援します。

■取り組み事業■

① 若者への出会いの場の提供

- 成人式における若者同士の交流の場の充実
- 若者交流事業及び青年ふれあいセミナーの開催